



福井労働局発表
平成24年5月29日

担
当

福井労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 福井 令以
労働衛生専門官 木村 和晴
電 話 (0776) 22-2657

県内最初の受動喫煙防止対策助成金の利用について

福井労働局（局長 島谷敏昭）では、職場における受動喫煙防止対策の推進にあたり、関係機関と連携を図りながら、受動喫煙防止措置の即時の取組が困難と考えられる旅館・ホテル業に対して研修会を開催するなどして、受動喫煙防止対策助成金制度を積極的に周知し、その利用促進を図ってきたところです。

こうした中、今般、県内で最初となる受動喫煙防止対策助成金を活用した受動喫煙防止対策が下記事業場において講じられましたので、公表します。

福井労働局としては、今後も受動喫煙防止対策の必要性とともに、受動喫煙防止対策助成金及び技術的支援業務について事業者へ周知を図り、職場における受動喫煙防止対策の実施を積極的に促進してまいります。

記

1 受動喫煙防止対策を実施した事業場名称等

法 人 名 株式会社八木
代表者職氏名 代表取締役八木眞一郎
事業場の名称 あわらの宿 八木
所 在 地 福井県あわら市温泉4丁目418

2 受動喫煙防止対策の内容

当該事業場では、受動喫煙による健康障害を防止するため、施設内を禁煙とし、施設の一部に顧客が喫煙できる場所を設けるなどの措置を講じてきたが、今般、空気清浄装置を設置した喫煙ルームを新設し、当該場所での浮遊粉じん濃度を0.15 (mg/m³)以下とする措置を講じたもの。